２０２０年８月１５日

高齢期要求全都共同行動･今年の取り組み（修正版）

Ⅰ　取り組む意味

　１　福祉がどんどん削られてきた上に、コロナウイルス禍のあおりをうけて、高齢者のいのちと暮らしが危機にさらされています。自治体への要請、自治体との話し合いは、高齢者の「健康で文化的な最低限度の生活」を守る取り組みです。

　　　特に今年は、コロナウイルスの問題で地域の切実な要求の実現をめざして取り組むことが求められています。

２　高齢期要求で自治体との話し合いを設定することにより、高齢期に問題を絞って時間をかけて担当者と話し合うことができます。「総行動」「大運動」などに高齢期の要求を含んでいる場合も、できるだけ独自の話し合いを行いましょう。

　３　同じアンケートを毎年続けて全地域で取ることで、全都の状況を分析する貴重な資料を得ることができます。他の地域でどのような施策が実現しているかを知る資料にもなり、地域の運動を進める力にもなります。

　４　自分たちの生活の実態を出し合い、地域の高齢者のくらしの現実をもとに行政と話し合うことを大切にしましょう。年1回の要請だけでなく自治体の担当者をよく訪問し話し合う関係作りや、行政の協議会などへの参加も重視しましょう。

Ⅱ　実行委員会の体制

１　運動全体の名称は、「高齢期要求全都共同行動」です。

２　東京段階の団体名は「高齢期要求全都共同行動実行委員会」です。

　３　各地域では、地域の実態に合わせた団体名を使って自治体への要請をします。

４　東京段階の実行委員会代表委員は、東京高齢期運動連絡会・全日本年金者組合東京都本部・全日本建設交運一般労働組合東京都本部・三多摩高齢期運動連絡会　から出します。

　５　事務局は、年金者組合東京都本部におきます。豊島区南大塚３-４３-１３スミヨシビル３階

　ＴＥＬ　０３－３９８６－８５６６　・　ＦＡＸ　０３－３９８６－８５６７

Ⅲ　取り組みの進め方

１　取り組みのスタート

　（１）昨年度の自治体アンケートまとめ冊子(２分冊)を各地域に２部配布します。

　　（２）要請書のひな形を配布します。地域で要請書をつくるときの参考にして下さい

　　（３）高齢期要求全都共同行動（対自治体）の取り組みについて、東京高連の事務局が各地域と連絡をとり実施に向けて相談をします。三多摩では、三多摩連絡会が各地域に連絡します。

　　（４）コロナ感染に配慮し意思統一集会は行いません。

２　地域でやること

　　１）要請書作り

　　　（１）地域で相談し、要求を集約して、独自の要請書をつくることを基本にします。東京の実委の｢ひな形｣は、地域要求をまとめる際の参考にして下さい。

　　　（２）今回は、新型コロナウイルスに関連する地域の要求を重点に要請しましょう。

　　　（３）全面的な要求作りが困難な場合でも、できる範囲で相談してひとつでも切実な要求を自治体に提出し、話し合いをもちましょう。

　　　（４）ぜひ就労の要求も入れて下さい。就労に関する要求は、建交労がまとめました。要請書を作成するとき、「ひな形」にある就労に関する要求の内容をぜひ入れて下さい。

　　　　　　分からない点は、建交労都本部が問い合わせに応じます。また、自治体との話し合いの日が決まったら、建交労に連絡して下さい。建交労から参加します。

　　２）要請書の提出

　　　（１）【基本】要請書の提出者名は、地域の団体たとえば　○○高齢期運動連絡会で行います。または、地域で取り組みに参加する団体、たとえば年金者組合の支部、医療生協、地域労連、生活と健康を守る会等の連名で行います。

　　　（２）【地域の事情によっては】地域で取り組む団体の事情、自治体との関係などによっては、高齢期要求全都共同行動実行委員会名（要請書の「ひな形」の団体名）を使っても結構です。また、共同で行う体制をとることができなかった場合も、今年は年金者組合の支部など１団体の名前ででも要請書を提出しましょう。

　　　（３）申し入れ書のひな型も送ります。必要な場合は地域の事情に合わせて修正して使って下さい。

　　３）総行動・大運動などで高齢者要求に取り組んでいる地域

（１）東京の事務局や三多摩連絡会と地域でよく相談します。地域の事情に合う形で、全都共同行動の一環として位置づけるなど、適切な方法を考えます。

　　　（２）高齢者の要求について、時間をかけて自治体担当者と話し合えるような場の設定をめざしましょう。

　　　（３）提出した要請内容と、自治体の回答を事務局に送って下さい。

　　４）自治体への要請書提出の時期

　　　　　今年度は、東京実委の取り組みが遅れてしまい申し訳ありません。地域で要求集約を行ったうえで可能な時期に自治体への要請を行って下さい。

　　５）文書回答の追求

　　　　　要請書への文書回答を受けることをめざしましょう。

　　６）話し合いの設定

　　　　　　自治体との話し合いの場を設定し、みんなで参加して、生活の実態を伝え、生の要求を伝えることを重視しましょう。

　　　　　　地域に建交労の組織がないところは、日が決まったら、ぜひ建交労都本部に連絡して下さい。建交労から自治体との話し合いに参加する体制をとります。

　　７）自治体アンケート

　　　　　　自治体へのアンケートは、実行委員会名で作成しますので、自治体に提出し記入してもらって下さい。今年度は、ぜひ全自治体からアンケートをとりたいと思います。地域で独自に質問項目を作成する場合も、全都共通の内容は入れるようにして下さい。

　　８）東京の実行委員会への集中

　　　（Ａ）自治体に提出した要請書と自治体からの回答のコピーを事務局に送って下さい。

　　　（Ｂ）記入してもらった自治体アンケートのコピーを事務局に送って下さい。

９）日常的な自治体との関係作り

　　　　　自治体は、高齢者の福祉について多くの仕事に取り組んでいます。年1回の要請だけでなく自治体の担当者をよく訪問し話し合う関係をぜひつくりましょう。

行政の協議会などへの参加も重視しましょう。

３　中間交流集会

コロナウイルスの状況を見ながら、各地域の自治体への取り組みを交流する中間交流集会開催の可能性をさぐります。

　４　結果を運動に活かしましょう

要請行動の結果と自治体アンケートを地域の運動にいかしましょう。

■地域の窓口の方に次の資料を送ります

①　昨年度自治体アンケートのまとめ２分冊各２部

（１部は自治体にお渡し下さい）

②　共同行動（対自治体）の説明　（本文書）

③　要請書作りの参考にするひな形

④　自治体への申し入れ書のひな型

⑤　自治体アンケート（共通）

　　■資料は、

＊http://koureiki.main.jp/html/t/jititai.html

から取ることができます。

要請書などは修正しやすいワードのファイルも

置いてあります。

＊必要な場合は、事務局　Ｅメール　nenkinto@dream.jp　にご連絡いただけますれば

Ｅメールでお送りすることもできます。

　　■自治体との話し合いの日が決まったら、

　　＊建交労東京都本部にもご連絡ください。

Ｅメール　acn94260@par.odn.ne.jp　ＴＥＬ　０３－３８２０－８６４４

　　※事務局　年金者組合東京都本部。豊島区南大塚３-４３-１３スミヨシビル３階

　　　ＴＥＬ　０３－３９８６－８５６６　・　ＦＡＸ　０３－３９８６－８５６７